

# 令和7年度 第2回湖西市日本語教育推進会議

## 会議録

記録者 市民課 石田

▶ 日 時：令和7年9月24日(水) 13時30分～16時00分

▶ 場 所：湖西市役所市長公室

▶ 出席者：

(委員) 常葉大学外国語学部グローバルコミュニケーション学科教授 坂本勝信

静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科准教授 福永達士

掛川市国際交流センター日本語教育担当 岸川順子

湖西国際交流協会事務局長 猪井英典

日本語教師 井上真理子

(湖西市) 市民安全部長 山本健介

市民安全部市民課長 土屋隆浩

市民安全部市民課課長代理兼協働共生係長 小林景子

市民安全部市民課 石田裕之

▶ 資 料：

【資料1】湖西市地域日本語教育推進方針（案）について

▶ 参考資料：

【参考1】日本語教育推進会議提言

▶ 会議概要：

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

【議事(1) 湖西市地域日本語教育推進方針（案）について】

● 市民課から、議事(1)について説明があり、質疑を行った。

- 説明要旨は次のとおり。

『議事(1)湖西市地域日本語教育推進方針（案）について』（資料1）

- ・「基本施策1 日本語支援と教育の充実（湖西市地域日本語教育推進方針（案））こどもと若者、大人」について、策定の背景、趣旨、目的、推進体制、施策の方向性、成果指標、現状課題、主な取り組みについて説明。

- 資料1、2~5ページこども・若者対象の方針への意見や質疑は次のとおり。

（議事1）現状と課題と主な取組をつなげる番号等で割振りを行い説明した。

（福永委員）

・義務教育課程での日本語指導の課題(4)の文言の表現の仕方について。日本語教育目標が、どのような教育をするのかという目標なのか、または日本語支援指導を受ける学習者がどんなことができるようになるのかという目標なのかをはっきりした方がいいと思う。一般的な日本語教育で言うと、到達目標を設定した上で、何を教えるのかどのように教えるのかといったコースデザインを行い、それをもとに指導や支援のあり方を考える。つまり学習者が何ができるようになるのかといった到達目標を作成することがまず初めに来る。教育する側の目標なのか、または学習指導支援を受ける側の目標なのかを、明瞭にするといいと思う。

（事務局）

・2ページ課題(4)の「公立学校で統一された日本語教育目標（達成度・支援）を作成」と記載しており、達成度というのが学習者である子どもの目標で、支援というのが学校の教育側の目標ということで、双方を作成していくというような意味としている。ただし、主な取組にそれが表現されていないので、学校教育課と相談し、学習者の目標なのか、教える側の目標なのかというところを表現できるようにしていきたい。

（会長）

・4ページの一番下、「児童生徒の年齢、滞在年数など個別性に配慮し、日本語能力に応じた日本語教育目標を作成」というと教える側に見えててしまうので、どちらかがはっきりわかるよう今後検討していくということでお願いしたい。

（福永委員）

・達成度について、少し厳密すぎるかもしれないが、例えばある一つのコースの科目を通じて何ができるようになったかといった場合には、到達度評価と呼ばれている。学習者が何ができるのかが熟達度というところがあるので、指導支援によって

何ができるようになるのかであれば、到達度の方がより適切かと思う。

(猪井委員)

- ・先ほどの主な取組 4 ページ、3 番目、「通年プレスクール事業 15 日間から 60 日間に拡充」とあるが、これは子どもの日本語教室に対応する取り組みと書かれている。しかしながら、2 ページ「義務教育課程での日本語指導」課題(1)にも、「通年プレスクールの拡充を目指した見直しへの協力が必要」とあるので、取り出し事業では少ないので通年プレスクールを拡充するということで、主な取組には、義務教育課程での日本語指導にも対応するものとして取り上げられているという認識でいいか。

(事務局)

- ・義務教育課程での日本語指導は、見直しへの協力が必要で、子どもの日本語教室は見直しが必要というところ、少し表現を分けてあるが、通年プレスクール事業を拡充していく上では、やはりこの多文化共生サイドの地域日本語教室を考えるだけでなく、学校で何を目標にするのか、学校の取り出し授業の先生との連携、学校サイドでも見直しについては協力連携し、60 日間の拡充に対応していくという内容である。

(猪井委員)

- ・2 ページの(1)の「通年プレスクールの拡充を目指した見直しへの協力が必要」というのは、学校教育課がこれに関与するということを目標にする、学校教育の中で考えるということでわかった。

(岸川委員)

- ・通年プレスクールに通う子どもたちはまだ学校に入っていない子どもたちなのか。

(事務局)

- ・就学年齢であって、学校に在籍前の子どもが対象。

(岸川委員)

- ・学校に入っていないけれど学校教育課が関わるという形なのか。

(猪井委員)

- ・そういう形ではなく、学校に在籍した生徒をプレスクール、つまり日本語基礎の習得の時間にあてるというか、在籍した形がいいと思うが、この 60 日間は在籍した形でやれるかどうかの検討を進めてもらいたいと思う。

(岸川委員)

- ・プレスクールはどうしても就学前というイメージが一般的にあるから、表現とし

てわかりにくいと思う。

(井上委員)

・この通年プレスクールは国際交流協会がやっているが、それを 60 日間に増やすことは国際交流協会に丸投げすることではなく、学校教育課が中心にやるという変化になるのか。今まで、通年プレスクールの指導者の裁量で行われていて、それを例えば 60 日間に増やすことによって、学校側からカリキュラムを提示してくれ、内容を任せられるのではなくて、国際交流協会と一緒にやっていけるという考え方でよろしいか。

(事務局)

・令和 11 年度までに 60 日間で実施できるように 4 年間かけて進めていくという内容になる。

(猪井委員)

・学校教育の一環で、初期支援事業をやってもらえるようになるといいと思う。

(井上委員)

・その通りだと思う。

(会長)

・これまで連携というものがなかったところに新たに連携を作り出して、そこで協働しながら進めていくという形での理解でよいか。

(事務局)

・学校教育の中で実施するというところについて、通年プレスクール事業の拡充という日数を増やす必要性では学校教育課、市民課がお互いに理解しているが、どちらが主体なのかという話は何も決まっていない。公立学校で統一された日本語教育目標を作成しながら 60 日間実施できる体制を令和 11 年度にスタートする目標を掲げているわけで、どちらが主体になるのかについては、今後協議会を経て内容も含めて一緒に検討していくという段階で、具体的には決まっていない。

(福永委員)

・②と③にまたがってしまうが、これが対外的に示されるということを考えたときに、少し誤解を生むかなと思うところで使われている言葉が、こども・若者・児童・生徒・中学生・高校生。例えば 4 ページのこどもといった場合には児童または生徒を、または中学生以降に入国した若者も含むのかといったところで少し言葉を整理した方がわかりやすい。こどもと聞くと児童かなと思われる。

(会長)

・こどもへの日本語教育と言った時には、児童と生徒、つまり小学校と中高と両方含むのではないかと思ったが、もう一度定義が必要かどうか確認して反映するということでどうか。

(猪井委員)

・3 ページの③中学生年代以降に入国した若者への日本語教育の現状ですが、現実として高校生年代だったり中学生の終わり際に入国したこどもたちがいて、中学校の卒業証明がないこどもをどう表現したらいいのかなと思う。それも含めて、高校生年代ということだと思う。現状は、高校に入りたいと思っていても、定時制でも日本語ができないと非常に厳しくなっており、夜間中学はあっても、遠くて通えないというこどもたちがいて、現状としてはこういう表現だと思う。

(会長)

・3 ページこどもの日本語教室での日本語教育の課題(3)に、居場所、学習支援、保護者とのつながりづくりの場としての役割が必要と書いてあるが、取組の方に課題に対応した文言を取り入れられたらいいと感じた。プレスクールを行うだけで居場所づくりの取り組みとして読み手に伝わるのか疑問に感じる。

(猪井委員)

・居場所づくりの課題に対応する場として、4 ページ主な取組の 1 番目に「こどもの日本語教室を鷺津地区・新居地区で継続的に開催する」ということだと思う。ここに居場所も含めた日本語教室という言葉を入れるといいのではないか。

(会長)

・実際に居場所と日本語教室の場としてやっている現状があるときに、委員がおっしゃったような文言を付け加えるのであれば、読み手にも見える化されると思う。

(福永委員)

・現状課題と取組等を見ると、留学生を対象とした日本語教育ではなくて地域の日本語教育という視点が非常に盛り込まれている印象を受けた。理由としては居場所や交流、日本語学習という言葉からそういったことが感じられる。3 番の課題の(2)で、同世代で交流する機会に乏しいということが挙げられている。同世代といった場合には外国にルーツのある生徒たちだけで交流するのではなくて、日本側との繋がり交流というのも意識されているのかがここからはわかりにくいと思った。それに関連して、この課題に対応する取組がどれなのかがわからない。例えば日本語教

育では、日本語学習者向けにもまた日本語教員養成課程を担当する者としても、学習者が当該地域での社会と繋がる力を育てる技能というのを非常に重視している。つまり学習者だけで孤立するのではなくて、社会とコミュニティと繋がりを持っていくということを非常に重視している。これがもし、外国ルーツの支援が必要な児童生徒たちだけであれば日本語教室だけでもいいのかなと思うが、湖西市にいる大学生とかこの地域の大学生と交流するとなると、この取組だけからでは見えにくいと思う。

(会長)

- ・③に対応する取組が、4ページ5ページには、無いのではないか。

(事務局)

・実際に単独で取組を立ち上げるのが難しいところで、子どもの日本語教室それから次に取り上げられる大人の日本語教室どちらでも受け入れができるということと、夜間中学の情報提供というところが主な取り組みになってくるので、いろいろなどろに分散している。③への対応ということで、再掲も含めて、わかりやすい表現にしたい。

(福永委員)

- ・同世代で交流というのは、外国にルーツのある子どもたちだけではなくて、日本側もということでよいか。

(事務局)

- ・そのように考えている。

(会長)

・4ページと5ページの主な取り組みの中で、主な取組「児童生徒の年齢滞在年数等の個別性に配慮し、日本語能力に応じた日本語教育目標を作成」とあり、その下のKPIが、協議会の開催が年1回という書き方になっているが、協議会の開催と目標設定が合致しにくい。ここは書き方に少し工夫がいらないか。それから5ページ目の主な取組「日本語指導担当教員等への研修を開催」のKPIにある小中学校の担当教員受講者数の累積の令和8年11名、令和11年44名はどこから出てきた数値なのか。

(事務局)

- ・まず小中学校の担当教員の受講者は、市内小中学校が11校あり、1校につき1人ずつ先生方が毎年受講し、令和11年度には累積で44名受講するという数値になる。

・KPI の考え方として、何ができるかというところになっているので、毎年 11 人受講し、最終的にはトータルで 44 人に増やすということを目標にしたので、この場合は累積とし、同じ人が毎年受けのではなくて、新たに担当した教員が受講するということを目指しているので、ここは累積で 44 人、毎年 11 人受講していただきたいという内容になる。

・4 ページの「児童生徒の年齢滞在年数等の個別性に配慮し、日本語能力に応じた日本語教育目標を作成」するための協議会を開催するという取組内容は、学校教育課主催の協議会を毎年 1 回開催し、令和 11 年度に教育目標を作成し、実行できるようになしたいということになる。

(福永委員)

・4 年間かけるのであれば令和 8 年度に年に 4 回開催し作成した方が多くの児童生徒たちが救われると思うが。

(岸川委員)

・毎年 1 回、その時その時の子どもたちの目標を作るのかなと思ったのですが。

(事務局)

・国際交流協会に委託している初期支援には、学校教育課が関わった目標はなく、国際交流協会独自のチェックや目標を掲げて、個々人に応じた支援をしているのが現状で、今後は学校教育課と話し合う場があるということになる。日本語教育目標を学校で作るという目標を掲げ、毎年協議会を開催する中に議題を設けていく。

(福永委員)

・日本語教育目標を作成する場合に、作成された成果物がどんなものであるのかというのが目標となるのがより適切かと思う。開催数を KPI として設置するのであれば日本語能力に応じた日本語教育目標でなくて、話し合うとか議論するとかの方が適切かと思うし、作成という言葉は避けた方がいい。

(事務局)

・作成するための集まる場を開催するというようにして最終的には令和 11 年度に、スタートと同時に目標が出来上がるというようなことがこの中には含まれているということにしたい。

(会長)「児童生徒の年齢滞在年数等の個別性に配慮し、日本語能力に応じた日本語教育目標を作成」の取組は、2 ページの「義務教育課程の日本語指導」に関連した取組であると同時に、3 ページの通年プレスクール事業にも関わってくるという理解でよいか。

(事務局)

- ・その通りです。

(猪井委員)

- ・4ページの「外国人学校での日本語教育」の現状として、外国籍の子どもの17%が外国人学校に通学するという数値についてこれはいつ調査したのか。

(事務局)

- ・昨年度の数値になる。

(会長)

- ・外国籍の子どもでいいのか、日本国籍だけど外国にルーツがある子どもも含めるのか。

(事務局)

- ・「義務教育課程への日本語指導」「外国人学校での日本語教育」の中では、全て外国籍の子どもを把握している。「子どもの日本語教室での日本語教育」「中学生年代以降に入国した若者への日本語教育」というところでは、国籍は関係なく外国にルーツを持つ子どもということになる。

(会長)

- ・日本国籍で日本語指導が必要な子どもが増えているので、今後アンケート調査があるときは、外国にルーツがある人の中で外国籍と日本国籍の両方を調べる必要があるのかなと思う。

(井上委員)

- ・高校1年と高校2年で来日した子どもたちを教えている。高校は、通信教育と聞いていたが実はやっていなかった。日本の就職には最終学歴が大切だということを、保護者に教育するところがあつてほしいなと思う。派遣の雇用条件は、正社員としての雇用とちがうこと、日本社会の仕組みをわかっていないので、そこを伝えるところが大事だ。高校卒業資格と日本語力があると将来が変わってくる、だから日本語教育が必要だということをもっとわかってもらいたい。

(会長)

- ・2ページ「義務教育課程での日本語指導」課題の3番目、日本語教育の必要性を親御さんが感じていないとか、高校を卒業することが、どれだけ意義深いことかわかつてないとか、将来進学にどれぐらいのお金が必要であるとか、どういうコース

を選択すれば、ここまでいけるっていうのが見えてないっていうことがある。取り組みのどこに反映されているのかなと思う。他自治体でいうと、外国籍の小中学校の子どもたちの保護者向けにロールモデルとなる外国にルーツがある大学生や就職した人に話してもらったりという事業をやっている例もある。外国人学校で実施しているのと、外国人学校に通っていない子ども対象に教育委員会でやっている例もある。

(事務局)

- ・主な取り組みの文章として表れていないが、先ほど主な取り組みの子どもの日本語教室で、日本語教室の役割の明確化ということで、居場所だとか学習支援、保護者との繋がり作りの場という文言を入れていくということだったが、その保護者との繋がり作りとか、プレスクール事業に通う子どもの保護者との関わりというのもプログラムに入れていかないといけないので、わかりやすく表現していきたい。

(猪井委員)

- ・将来の進路や進学費用などは、現状で子どもの日本語教室の中でやっている内容。
- ・通年プレスクール事業における保護者への働きかけは、事業概要「通年プレスクール事業を 15 日間から 60 日間に拡充する」のところに、追加で記載した方がいいのではないか。

- 資料 1、6~8 ページ大人対象の方針への意見や質疑は次のとおり。

(福永委員)

- ・成果指標の目標値はどのように決めたのか。

(事務局)

- ・一律で、現状値から 15% 増で設定しました。

(福永委員)

- ・外国人市民を生活者の方々と考え、読むこと書くことよりも交流に重きを置いているというところもあるので、話すこと聞くことは少し多めに設定すると、他の現状と課題に照らし合わせて交流をやっているというのが説明しやすくなると思う。

(会長)

- ・4 技能の内、それぞれの括弧の中は、外国籍市民意識調査の質問項目の例で、複数の選択肢中から一つ取り上げたものということでいいか。読み手からすると 1 個

の項目を聞くことで測っているとか話すことで測っているように見えててしまうので、例、等という言葉を付けるといいのではないか。

(事務局)

・外国籍市民意識調査では、能力のグラデーションがつくような選択肢を設定していて、一番難しいのが、“聞く”でしたら“複雑な内容でも不自由なくわかる”、次が“テレビのニュース病院の説明、市役所の手続きがわかる”、3番目として、“話し相手の話し方や内容がはっきりしていればほとんどわかる”になっている。

(会長)

・この項目を選ぶ人の割合を、目標として高めたいという意味になっている。  
・最初はB1レベルにある人を考えていたが、話す、聞く、書く、読むのそれぞれの指標を定め、アンケートをどう反映させるのかというところがやや難しいということで、この形になった。

(事務局)

・わかりにくい部分があるので、アンケート項目のこの部分を別表とし抽出したということを注釈で入れるようにする。

(会長)

・6ページの成果指標、例として、聞くことの「相手の話し方や内容がはっきりしてほとんどわかる」と自己評価した人というのが、上から三つ目ができるとすると、上から三つ目の人の割合を目標値として上げることになってしまう。例えば、B1レベルが大体上から1・2・3番目ぐらいを合わせたものだったら、上から3番目のこの項目だけを上げるでなくて、3項目を合わせた合計値を上げるようにするのはどうか。アンケートを後ろにつけるのであればわかりやすいので、上記3項目で当てはまる数値を上げるに書ければいい。もう一度ご検討をお願いしたい。

(福永委員)

・6ページ課題(2)のところ「日本語教育に専門人材の不足」というところを「日本語教育人材が不足」にした方がいいと思う。特にここは、地域日本語教室での日本語教育には、日本語を教える専門家と日本語支援者をしっかり配置するといったとき、専門家が日本語教師やコーディネーターに当てはまり、そうではない日本語支援者も含め、幅広く日本語教育人材が不足で十分だと思う。

(会長)

・補足すると、2018年度に「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」

が文化庁から出されていて、日本語教育人材という大きい括りの中に、一つ目が専門家としての日本語教師、そして二つ目が、地域日本語教育コーディネーター、三つ目に、日本語学習支援者がある。この三つを、日本語教育人材としているので、6ページの課題（2）は日本語支援者養成講座というより日本語学習支援者養成講座とした方がいいかもしれないと思う。市としては、専門人材というより、もう少し居場所作りの交流を含めたところに関わる人ということでいいか。

（事務局）

- ・その通りです。

（会長）

・8ページの主な取組「地域日本語教育コーディネーター配置」のKPIが、地域日本語教育コーディネーターの配置人数となっているが、複数名配置する必要はないので書き方を変えた方がいい。また、令和8年度が「一」になっているが、良い書き方はないか。

（岸川）

・コーディネーターの立ち位置は自治体によって違いがあり厳格には決まっていないが、コースデザイン、先生とのやり取り、生徒の募集、生徒と日本語学習支援者との繋ぎ、発注元の市との交渉などを行っている。県の予算を受けて地域日本語教室を各市がやっているが、市の職員がコーディネーターをやっているというところもあるし、国のコーディネーター研修を受講していないとダメだとか県のコーディネーター会議に出ないとコーディネーターでないとしてしまうとハードルを高く上げてしまう。地域日本語教室の目的設定、毎回の目標設定、橋渡しというのが、一番の仕事だと思う。

・待遇については、はじめは掛川市国際交流センター職員の時給と同じでやっていたが、コーディネーターを置くと決められた時に、後から続く人のために、掛川の場合は日本語教室の指導者と同じ単価としている。

（会長）

・今後の継続性も考えると、やりがいのあるポストであることが大切。他自治体でも置いているところもあるし、研修を受けたらコーディネーターとしているところもある。

（事務局）

- ・コーディネーターを最終的にどうしたいのかというのがあり、今後検討するとい

うところ。三つ選択肢があると思う。公募して適任の方を募集する、日本語事業の委託としてコーディネーターを配置する、職員がコーディネーターになる、三つは選択肢がある中でメリット、デメリット考えながら決めていくことになる。

・令和 11 年度には 1 人コーディネーターを配置したい。来年度以降はあり方を考えていくというイメージになる。令和 8 年度に 1 人置くというわけではなく、令和 11 年度までに 1 人置きたいという指標になっている。

(会長)

・令和 9 年度、令和 10 年度に配置という可能性もあるか。

(事務局)

・あります。

(会長)

・やはり KPI が地域日本語教育コーディネーターの人数ではない表現を検討いただければと思う。

(会長)

・今回新たにアクションプランで作られたものと、継続するものと、そこが表現できたらいいと思う。令和 8 年と令和 11 年は同じ数字だとしてもそれは意味があることで、例えば継続的にという言葉を使うとか、過去はなくて新しくできるのであれば新たにとか、文字上で見えるものがあるのがいいと思う。

(事務局)

・新規、継続、拡充ということがわかるように表現を検討する。

(猪井委員)

・8 ページの事業概要「事業所や大学、NPO 等多様な主体と連携した事業所内での日本語教室を支援します。」に関して、今までやっていた実績がないと思うがどういうものか。

(事務局)

・事業所・大学・NPO に 2ヶ所訪問を毎年実施していくという目標を掲げ、新規で始める事業で、結果、連携先を見つけながら事業所のニーズを探って、大学、NPO 等の情報で何か提供できるものがあれば、繋げるという事業になる。

(猪井委員)

・支援というのは、市が支援するのか。

(事務局)

- ・市が事業所内日本語教室を主催するわけではなく、事業所が実施主体で、大学・NPOなどと連携ができる内容があれば情報提供をして、ニーズが合えば、事業所内で日本語教育を実施できるきっかけを作りたい。

(猪井委員)

- ・企業側の日本語教育に対するニーズがあった場合、こちらから情報提供してマッチングや支援をするというイメージなのか。

(事務局)

- ・その通りです。

(福永委員)

- ・「事業所内での」と限定するのはやめて、「事業所や大学、NPO 等多様な主体と連携した日本語教室開催」とした方がいいのではないか。事業所内というと、NPO や事業所での実施と限定することになり、例えば昨年度、本学の学生が国際交流協会へ行って一緒に日本語教室を開催したように、より連携が高まることになる。事業所内でやってくださいとしてしまうと、丸投げになってしまふと感じた。また、最後の「支援」の内容は具体的な例示があった方がいい。金銭的支援なのか?など、読み手がどう受け取るかまで考えた方がいい。「連携」についても、どことどこが連携するのか。市との連携かと受け止めていた。

(事務局)

- ・事業所内という背景は、仕事のための日本語教育というところにある。事業所内で日本語教育を必要だという意識も、アンケートでは、あまり多くの企業が持っているわけではないとわかったところと、日本語教育をしたいがノウハウがないと回答した企業あったところから、ノウハウのある大学やNPOと企業を市がマッチングできればいいかなというようなところで考えた事業概要になる。

(猪井委員)

- ・市が、企業に主体性を持って日本語教育をしてほしいという期待を込めた事業概要ということか。

(事務局)

- ・促す、掘り起こすという期待が入っている。

(福永委員)

- ・ここはすごく慎重になった方がいいのではないか。企業に日本語教育についてのノウハウ、知識、情報がないから情報を提供します、とやってしまうと、湖西市と

して行いたい地域日本語教育からはずれてしまうのではないか。これまで議論でも、湖西市の地域日本語教育では、湖西市のことを使ってもらいたい、日本語学習だけでなく地域住民とのつながりを持つてもらいたいということが出てきたと思う。今の話では、情報提供、必要であれば人材バンクというようなことをやったとして、湖西市の関わりが薄れてしまうのではないか。これは、湖西市がどのように関わりたいのか、連携していきたいのか、どのような日本語教育をしていきたいのかという根幹に関わる。単に日本語を学ぶだけであれば、厚生労働省委託のはたらくための日本語で、無料で学ぶことができる。それをただ結ぶだけで湖西市は良しとするのか、そうではなくて色々な人と関わって、巻き込んで、産官学でやっていきたいのか、どちらを湖西市として選ぶのかということが出てくると思う。

(会長)

- ・ 単なる情報提供者、仲介役ではなく、市がどのように関わるのかということかと思う。

(井上委員)

- ・ 企業に日本語教師の情報が提供されて、でも支払いは出来ないと言われると日本語教師としては困ることなので、もし資金援助をするというところまでやってもらえるなら多少の効果はあるかと思う。

(岸川委員)

- ・ 小規模な事業所もいっぱいあって、事業所自体でもちゃんと日本語教育をやろうという意識を持っていただくための日本語教室ということかなと思ったり、事業所がいくつか集まって事業所内教室を立ち上げる時に、コーディネートするだとか、そういう意味で事業所で意識を持ってもらうというところは欲しいかと思う。

(会長)

- ・ 情報提供という面と事業所へ意識を涵養したいという面と論点が 2 つある。7 ページ「仕事のための日本語教育」の現状で外国人従業員への日本語を奨励していない所が圧倒的に多い。日本語を学ぶ機会を提供しなくてもいいと思っているのが少し怖いところなので、市の役割のなかに日本語を学ぶ機会についての意識を涵養していくことがあるのかなと思う。日本語教室を開催というよりは、もう少し広く捉えた方がいいのではないか。

(事務局)

- ・ 外国人労働者が技能実習で入ってくる企業側にも意識を持ってもらい、日本語だけでなく日本の文化や生活慣習とかについても企業側でも教育してもらってという

ようなご意見が市民から出てきている。そこで企業へどうアプローチしていくかになる。

(福永委員)

- ・今の説明でいくと、事業概要の「支援します」という文言は学習者へ向けた支援という内容ではなく、事業所が外国人を雇用するにあたっての啓発活動や日本語教育の重要性をレクチャーするというのであればわかる。

- ・大学に対してはどのようなことを期待しているか。

(事務局)

- ・現状として国際交流協会へ大学生が実習で来られている。同様に、日本語教室をやってみたい事業者があった時に、学生が実習として事業所の日本語教室に参加するのは可能かどうか、訪問して聞いていくことを考えている。

(福永委員)

- ・そうすると、学習者と大学生がより湖西市のことを探るというふうになってくる。先ほどの事業所への啓発と対象がずれてくるのではないか。どちらが正解ということではなく、湖西市がどちらにプライオリティを置いているか、それを方針へ示した方がいい。

(会長)

- ・外国人従業員への日本語学習を奨励している事業所が少ないことに関連して猪井委員に確認したいが、外国人従業員やその家族が日本語教室にいるか。

(猪井委員)

- ・います。

(会長)

- ・その方達は、自主的に来ているか、企業が勧めて来たのか、どちらになるか。

(猪井委員)

- ・両方のパターンがある。どちらかというと、企業が勧めてくるときは、わりと継続はしていない。

(福永委員)

- ・今後外国人が増えていく中で、企業には日本語教育をしなくとも多言語で対応すればいいという考えが増えてくると思う。多言語化を進めた結果、日本語を勉強しなくてもタブレットで通訳してくれるし、外国人市民に日本語を勉強しなくてもいいという空気が出てくると思う。企業側も日本語の勉強を奨励するより外国人通訳を雇った方が安いと思ってしまうのではないか。

・湖西市としては、その上を行って、つながりがあることのメリット、外国人コミュニティが孤立化しないために積極的につながりを作っていく方が得策ではないか。つながりを持ったらこんな良いことがある、知ることができたらこんなに生活が豊かになるんだと感じられるような仕掛けづくりをした方が、湖西市としては共生社会、つながりを持った社会づくりができるのかと思う。

(会長)

・事業概要の最後が日本語教室となっているが、そこをもう少し意識やつながりといったところを湖西市独自で打ち出せるように検討いただけたらと思う。

(事務局)

・事業所向に日本語教育を奨励してもらいたい意図はあり、課題としても地域日本語教室のものとは別として打ち出している。しかし、事業所向けの日本語教室開催や奨励金などの事業を、地域日本語教室と別に設けるのは難しい。

(福永委員)

・そうであれば、「企業・大学と既存の日本語教室が連携した日本語交流活動を開催します」とした方がわかりやすいのではないか。教室に限らず、言語文化交流活動ということであつたら可能性があるのではないか。

(事務局)

・日本語教室やその交流活動を支援します、として両方併記でどうかと考える。事業所内でやりたいときには、橋渡しをするということで、幅広さを持たせておくとどうかと思う。

(福永委員)

・事業所内でやることを支援は入れるのか。気をつけてもらいたいのは、色々な方式でやりたい事業所が出てきたときに、市がどうプライオリティを付けるかは、市の指針として持っておいた方がいい。

以上